

# 門真の秋

## 受け継がれる地域文化

市内には10の神社があり、秋になるとそれぞれの地域で五穀豊穡を祝う祭りが行われ、勇壮なだんじりや太鼓台などをまちなかや境内で見ることができます。ふるさとの誇りとして、長年にわたり地域の人に大切に受け継がれてきた伝統文化を、ぜひご覧ください。



◆地域のだんじり・太鼓台巡行日

とき(10月)	団体名	ところ
12日(土)・13日(日)	門真神社太鼓臺保存会 小路地車保存会	門真神社
16日(水)・17日(木)	二番太鼓台保存会	天神社
12日(土)・13日(日)・17日(木)	三番地車保存会	堤根神社
12日(土)・13日(日)	横地地車保存会 打越祭保存会 堤根神社お旅所北島氏子会	
13日(日)	常称寺町自治会	
13日(日)・14日(祝)	古川橋地車保存会	八坂神社
12日(土)・13日(日)	上島町秋祭り保存会 下島町祭り実行委員会	島頭天満宮
12日(土)・13日(日)	城垣町祭保存会	上馬伏産土神社
13日(日)	岸和田産土神社氏子中会	岸和田産土神社
13日(日)	江端氏子会	菅原神社
12日(土)・13日(日)	下馬伏祭り保存会	三島神社
20日(日)	上三ツ島地車保存会 下三ツ島地車保存会	

**11月23日(祝) だんじり・太鼓台パレードを開催**

令和になり初めて迎える秋。速見小学校から古川橋駅前ロータリーまで、元記念のだんじりや太鼓台のパレードを行います。  
 とき 11月23日(祝)午前10時～午後2時30分  
 主催 門真市地域伝統文化まつり実行委員会  
 ※開催中、京阪バス古川橋駅南ターミナルのバス停の位置がイオン古川橋駅前店の西側付近に変更。詳しくは広報かどま11月号でお知らせ  
 記念品 オリジナル記念タオルと紅白餅  
 ※記念品は事前に申し込みのうえ、当日会場で受け渡し。別途2000円が必要  
 申込・問合せ 文化・自治振興課 ☎06(6902)6034

**地域のお祭りの写真が見れる!**

市内の保存会などでつくる門真市地域伝統文化まつり協議会のFacebookでは、市内のだんじりや太鼓台の写真を公開中。

門真市地域伝統文化まつり協議会 Facebook ▶



## STOP! 受動喫煙

### 10月1日(火)施行 門真市路上喫煙の防止に関する条例

歩きたばこなどによる煙や蒸気の臭い、たばこの火による火傷、吸い殻のポイ捨ての未然防止など、喫煙者のマナーとモラルの向上を図り、市民の皆さんの安全で快適な生活環境を確保するため施行します。  
 今後、人通りの多い市内の駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定します。区域内で中止勧告に従わない場合は過料1000円の処分を行います。路上喫煙禁止区域の指定は改めてお知らせします。  
 市内の道路や公園など公共の場所では喫煙をしないよう努め、路上喫煙の防止に関する施策にご協力をお願いします。  
 問合せ先 環境政策課 ☎06(6909)4129

### 受動喫煙防止対策はじまる

健康増進法の改正と大阪府受動喫煙防止条例の制定により、大阪府では全国トップクラスの受動喫煙防止対策が進められています。

### あなたの職場の喫煙対策は?

来年4月から学校や病院、行政機関の庁舎などの敷地内が全面禁煙となります。また事務所や工場、飲食店など多くの人々が利用する施設は原則屋内禁煙となり、専用の喫煙室内のみ喫煙が認められるようになります。喫煙室の設置には国や府の支援制度があります。  
 ※詳しくは府ホームページ参照

## CHALLENGE! 禁煙

### その咳ホンマに大丈夫?

シニア世代 COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、たばこの煙が気道の炎症を引き起こし、呼吸障害が進行する病気で、患者の9割が喫煙者です。たばこは肺がんや脳卒中、乳幼児突然死症候群などさまざまな病気を引き起こすといわれています。



※加熱式たばこも健康への影響は紙巻きたばこと変わりありません

### やめるなら今!

かかりつけ医のサポートを受けて、禁煙にチャレンジしてみませんか。条件を満たす人は医療保険が適用されます。  
 ※詳しくは市ホームページ参照  
 問合せ先 健康増進課 ☎06(6904)6500



## 消費税引き上げに伴う水道料金などの変更

◆一般用基本料金早見表(水道料金+下水道使用料)

○1カ月分

使用水量	~10㎡	20㎡	30㎡	40㎡	50㎡
変更後	1819円	4778円	8562円	1万2940円	1万7692円
変更前	1785円	4690円	8406円	1万2704円	1万7370円
差額	34円	88円	156円	236円	322円

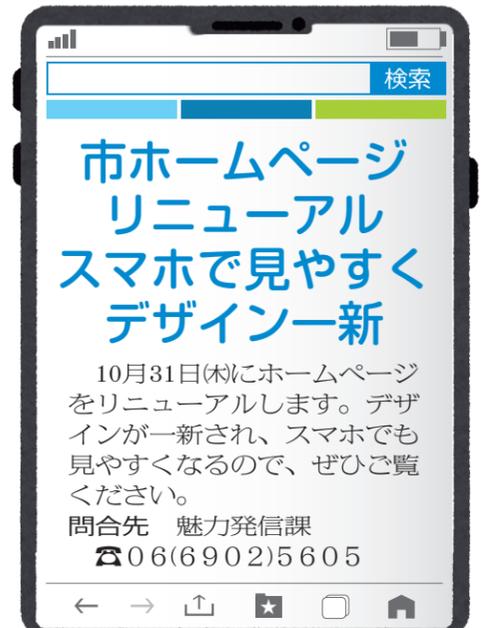
○2カ月分

使用水量	~20㎡	40㎡	60㎡	80㎡	100㎡
変更後	3638円	9556円	1万7124円	2万5880円	3万5384円
変更前	3572円	9382円	1万6813円	2万5410円	3万4741円
差額	66円	174円	311円	470円	643円

※消費税および地方消費税を含む

10月1日(火)から消費税率が10%に変更されることに伴い、水道料金、下水道使用料、修繕料金、加入金、設計手数料が消費税増加分相当額を加算した料金になります。  
 ※詳しくは市ホームページ参照  
 問合せ先

- 【水道料金、下水道料金について】  
上下水道局お客さまセンター ☎06(6903)2121
- 【加入金、設計手数料について】  
上下水道局お客さまセンター ☎06(6903)2122
- 【修繕料金について】  
上下水道局工務課 ☎06(6903)2123



検索

### 市ホームページリニューアル スマホで見やすくデザイン一新

10月31日(木)にホームページをリニューアルします。デザインが一新され、スマホでも見やすくなるので、ぜひご覧ください。  
 問合せ先 魅力発信課 ☎06(6902)5605